



発行所  
 社会福祉協議会  
 長野県身体障害者  
 法人福祉協会  
 長野市若里7-1-7  
 TEL 026 (228) 0317  
 E-mail: nagasin@avis.ne.jp  
 編集発行人 小林和夫

日身連パッチ

### 新春を迎えて

長野県知事 阿部 守一



明けましておめでとうござ  
 います。謹んで新春のお慶び  
 を申し上げます。また、日頃  
 から県政にお寄せいただいた  
 おります御支援、御協力に対  
 し、心より感謝申し上げます。

グローバル化の進展やテクノロジーの進化、人口  
 減少や人生100年時代の到来など、時代の大き  
 な転換点にある中、昨年4月に「確かな暮らしが営  
 まれる美しい信州」の実現を目標とする県の総合5

### 新年のあいさつ

理事長 小林 和夫



新年あけましておめでと  
 うございます。皆様には健やか  
 に新年をお迎えの事とお慶び  
 申し上げます。昨年は、異常  
 気象に伴う猛暑と度重なる台  
 風による被害など大変な年でした。被害を受けられ  
 た皆様にお見舞い申し上げます。

さて、障害者差別解消法は、施行四年度目を迎え  
 ようとしています。このような中、昨年障害者の雇  
 用率を増進すると言う事例が、国の多数にのぼる  
 各省市と地方自治体で発覚し、多くの不正が明らか

か年計画「しあわせ信州  
 創造プラン2・0」をス  
 タートさせました。「学  
 びと自治の力」を推進  
 エンジンとして、「子ど  
 もや若者が希望を持  
 てる」、「歳を重ねても安心  
 して暮らせる」などの観点から、政策の実現を図  
 てまいります。

まず、子どもや若者が希望を持てる政策としては、  
 今日のな学びの意義等を県民の皆様と考える「学び  
 の県づくりフォーラム」の開催、教育と先端的な技  
 術を融合したEdTech(エドテック)の推進な  
 どに取り組みます。

次に、歳を重ねても安心して暮らせる政策として、  
 県全体を対象とする地域医療構想調整会議の設置や  
 地域包括ケア体制の強化など医療・介護サービスの  
 充実に取り組みます。また、暮らしを支える地域の  
 移動手段を確保するため、広域的・基幹的なバス路  
 線の維持・充実方策の検討を進めてまいります。近

になりました。これは、法の理念が形骸化され、そ  
 れまで行ってきた政策が単に建前に過ぎなかった事  
 の表れで、遺憾極まりない事です。障害者の人権が  
 軽視されないためにも、法の趣旨を尊重し、常に真  
 摯な執行に心掛けてもらいたいと考えます。

障害者差別解消法の認知度について、国の調査に  
 よると、国民への浸透が殆ど出ていない結果を得  
 たとの事でした。これでは法が国民へ共に浸透出来  
 ていかなかったと言う事になります。

法の啓発活動は、共生社会実現のための大切な活  
 動です。その普及に注視し、必要な発言をしてい  
 なければなりません。

さて、現在協会では協会主催の相談員制度を実施  
 して、九十名のピアの相談員が活動しています。

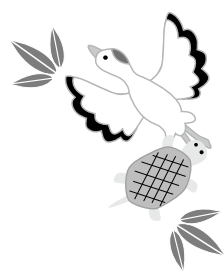
年頻発している災害を踏まえ、道路や河川、砂防施  
 設の整備等ハード面での対応はもとより、防災マッ  
 プの作成などソフト面も含めて防災対策に力を入れ  
 てまいります。

今年春から大規模なイベントが予定されていま  
 す。松本平広域公園を中心に実施される「信州花フェ  
 スタ2019」(4/25〜6/16)、軽井沢町で開  
 催される「G20持続可能な成長のためのエネルギー  
 転換と地球環境に関する関係閣僚会合」(6/15〜  
 16)を通じて、長野県の持つ魅力を国内外に発信し  
 てまいります。

こうしたことに加え、2027年に予定されて  
 いる国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の開催  
 準備、リニア中央新幹線の開業を見据えた地域の振  
 興など、本県の飛躍につながる中長期的な取組につ  
 いても着実に推進してまいります。

結びに、今年一年の皆様の御健康と御多幸をお祈  
 り申し上げます。新年の御挨拶といたします。

昨年会員の各市町村協会へのアンケートの結果によ  
 ると、市町村が設置主体となるピアの身体相談員は、  
 七十五%もの地域では全く設置されていなく、僅か  
 二十五%の地域の市町村のみが設置されているとい  
 うことが判明しました。幸いにも制度の無い市町村  
 には協会の相談員でカバー出来ている状況も分かり  
 ました。国の進めているピアとしての相談員は、深  
 く悩む人に寄り添う事が大切な主な任務となる人な  
 ので、市町村設置の相談員  
 が増える働き掛けが大切で  
 す。ご協力を願います。結  
 びに、皆様のご健康とご多  
 幸を祈念して、年頭の挨拶  
 といたします。



# 長野県身体障害者福祉大会 9月6日(木)

第69回長野県身体障害者福祉大会が平成30年9月6日(木)駒ヶ根文化会館大ホールにおいて県下各地から約671人が参加して盛大に開催されました。

第1部の講演会では、JICA駒ヶ根OBで、NPO法人5loves(フアイブローブス)理事長の城村英志様から「皆、ことばを握って生きている」と題してご講演をいただきました。

アフリカのセネガル共和国に青年海外協力隊員として赴任し、そこでの支援活動と交流の話やその後のご自身の活動についてお話をいただきました。弱者のために尽力する姿に感動した、具体的な内容で気持ちが前向きになった、など参加者の方々から大変好評な感想をいただきました。

第2部の式典では、小林壽夫長野県身体障害者福祉協会副理事長からのあいさつの後、開催地駒ヶ根市の杉本幸治市長から歓迎の言葉をいただきました。

その後、それぞれの分野で功績のあった方々や、団体に対し知事表彰及び理事長表彰・感謝状の贈呈が行われ受賞者を代表して長野市の山岸泰様が謝辞を述べられました。来賓祝辞、来賓紹介、祝電披露と続

き議事に移り、第68回大会の処理報告後、力強く大会決議、大会宣言が発せられ無事終了となりました。

地元駒ヶ根市や駒ヶ根市社会福祉協議会、駒ヶ根市身体障害者福祉協会の皆様のご協力により、滞りなく進めることができました。皆様のご協力に感謝申し上げます。



## 知事・理事長表彰受賞者名簿

### ○社会福祉表彰―障がい者福祉分野 (6名)

- 山岸 泰 (長野市)
  - 西村 周市 (伊那市)
  - 故 和合 良一 (坂城町)
  - 鈴木智恵子 (上田市)
  - 曾根原篤子 (安曇野市)
  - 上野 芳雄 (長野市)
- ### ○郡市協会役員8年以上在職し顕著な功績のあった者 (10名)
- 岩崎 建次 (佐久市)
  - 小林 春江 (佐久市)
  - 山浦早智子 (小諸市)
  - 塩川る里子 (小諸市)
  - 津金とよ子 (小諸市)
  - 瀬田 藤造 (東御市)
  - 小沼 紘代 (上田市)
  - 保科 彦市 (伊那市)
  - 白鳥 春美 (伊那市)
  - 片桐 恒雄 (下高井郡野沢温泉村)

○10年以上の会員で自立更生顕著で他の模範である者 (1名)

早野 昌子 (長野市)

○重度障害の夫を助けた妻で他の模範である者 (1名)

山内 榮 (下伊那郡泰阜村)

○郡市町村協会として活動成績が著しく優良で他の模範である (1団体)

泰阜村身体障がい者福祉協会 (下伊那郡泰阜村)

○感謝状の贈呈 (1団体)

駒ヶ根市身体障害者福祉協会 (駒ヶ根市)

## 受賞者あいさつ

長野市 山岸 泰

本日、長野県知事様並びに長野県身体障理事長様より栄誉ある表彰状を賜りました事は、身に余る光栄であります。厚く御礼申し上げます。

受賞した私達は、それぞれの立場で長年に亘って障害者福祉の向上と、障害者が地域社会の中で安心して自分らしく暮らせるように日夜尽力してまいりました。

私は障害者の自立と社会参加の推進のために、またスポーツを通じて心身の健康増進を図るために、活動してまいりました。平成9年の長野冬季パラリンピックや平成17年のスペシャルオリンピックス冬季大会の運営に協力し、特にスペシャルオリンピックスでは、フィギュアスケートのプレゼンターを担当させていただきました。また、長野車いす

マラソン大会におきましては、企画、立上げ当初から携わらせていただき、第11回大会まで副大会長を務めて参りました。平成25年の第13回全国障害者スポーツ大会東京大会では、長野県選手団のキャプテンとして出場し、フライングディスク競技で銀メダルを獲得してまいりました。

これらの活動は、私一人で出来るものではありません。行政を始めとして一緒に活動する仲間や家族、地域の方々の温かいご理解とご支援があったればこそでございます。お世話になった皆様に厚く御礼を申し上げます。

私たちが受賞者一同は、今回の栄誉を励みとして今後ともそれぞれの活動に注力し、障害の有無に関わらずお互いに尊重し、支え合う社会づくりに向け一層貢献してまいりたいと思っております。今後、障害者福祉がますます進展することを祈念して謝辞と致します。

**フードドライブ活動 福祉大会で実施!**  
実績 92点 98.471kg  
(NPO 法人) フードバンク信州へ  
寄贈しました

**\*\* ありがとうございます。昨年より大幅に多くの品物を寄贈することができました。私たちの社会参加の一つとしてこれからも続けていきたいと思っております。ご協力をお願いします \*\***





## 大会宣言

障害者差別解消法により、県民の障害理解が進み、共生社会の実現に向け、着実な歩みを進めるこの時に、全県から多くの仲間が参加し、第69回長野県身体障害者福祉大会を開催することができました。

長野県身体障害者福祉協会は、前身となる長野県身体障害者福祉協会連合会の創設以来70年弱にわたり、障害のある者の人権及び尊厳の保障、そして、自立した地域生活を目指し、全力で活動に邁進してきました。その長年にわたる活動が、今日の障害者福祉の向上に貢献してきました。私たちは今後もさらに障害に対する社会的障壁の課題を再確認し、その課題解消に向け、行動を起こしていかなければなりません。

そして2020年オリンピック・パラリンピック東京大会は、障害理解への関心が高まる絶好の機会です。国の「ユニバーサルデザイン2020行動計画」の二つの柱、「ユニバーサルデザインの街づくり」の実現と、「心のバリアフリー」を地域に根づかせることを第一に、共生社会の実現に向けて突き進んでいきます。

私たちは更なる前進を目指して、県内障害者団体と連携して、一致団結して行動することを誓い、ここに宣言します。

平成30年9月6日  
第69回長野県身体障害者福祉大会

## 大会決議

第69回長野県身体障害者福祉大会において、次の事項を決議し、この実現を図る。

- 一、 障害の社会モデルの理解啓発を強く推進するよう要望する。
- 一、 障害者差別禁止条例の制定を要望する。
- 一、 福祉のまちづくりに障害者の知恵や工夫が活かされることを要望する。
- 一、 地域の相談支援体制に身体障害者相談員を活用することを要望する。
- 一、 災害時の障害者支援体制の確立のための取組を要望する。
- 一、 障害者福祉施策に係る予算の充実確保を要望する。

以上決議する。

平成30年9月6日

第69回長野県身体障害者福祉大会

## 大会スローガン

- ◎ 障害者差別禁止条例の制定を要望しよう
- ◎ ユニバーサルデザイン2020行動計画の完全実施を求めよう

### 最新リフト付大型サロンバスを導入いたしました



最大6台まで車椅子の乗車が可能です。お気軽にお問い合わせください。

ながでんグループ **長電バス(株)**  
 このマークは、安全に対する取り組み状況が優良なバス会社であることを示す安心と信頼の証です。「長電バス」は三ツ星認定事業者です。  
 長野市大字村山471番地1  
 TEL 026-295-8300 (貸切バス課)  
 (平日9:00~19:30 土曜9:00~18:00)

### 旧優生保護法に関する長野県の支援体制について

県では、障がい関係団体などと連携するほか、専用相談電話を設置して、当事者の方などから思いや悩みをお聞きします。また、必要な生活上の支援を行っております。

相談・お問い合わせ先

【専用相談電話】電話番号：026-235-7143 (直通)

※電子メール (boshi-shika@pref.nagano.lg.jp) や FAX (026-235-7170) でも相談を受け付けています。

受付時間：月曜日から金曜日 8時30分から17時15分まで (祝祭日・年末年始を除く)

受付内容

- ・当事者やご家族等からの思いや悩みの聞き取り (プライバシーに配慮いたします)
- ・生活上の相談
- ・旧優生保護法に関する各種相談

※当事者の方の思いについては、プライバシーに配慮しながら国につなぎ、実態を踏まえた救済の仕組みの検討を行うよう要請する予定です。

設置場所：健康福祉部 保健・疾病対策課 母子・歯科保健係

## 健康福祉部長との懇談会

10月18日(木)

正副理事長が、県庁議会棟第1特別会議室において、健康福祉部長と懇談し、第69回長野県身体障害者福祉大会で決議された以下の事項について、前向きなお言葉をいただきました。

### 《要旨》

1 障害者の社会モデルの理解啓発を強く推進するよう要望する。  
 障害者差別解消法は広く県民に浸透しておりません。周知・啓発が遅れている最も本質的な理由は、この法律が持つ障害についての考え方の画期的な新しさにあります。この法律は、障害を旧来の「医学モデル」によって捉えるのではなく、かえって「社会モデル」によって捉えるという新しい考え方を取り入れています。つまり「障害」とは、個人の心身機能の障害ではなく、かえって社会における様々な障壁との相互作用によって生じるものなのです。改めるべきは、社会的障壁にある。社会的障壁の除去は、社会の責務である。このことの理解と啓発を強く推進することこそが、障害者差別解消法の県民への浸透の正に起点となります。今、行政による障害者雇用の不正算入が明るみに出、また旧優生保護法のもとの強制的な不妊手術の問題が大きく取り上げられる中、県は、これらの問題において、社会的障壁がどこにあるかを真摯に究明し、除去するに努めて、県民や市町村等に率先垂範していただくようお願いいたします。

### 《回答要旨》(障がい者支援課)

社会的障壁をなくすためには、障がいの捉え方を「医学モデル」から「社会モデル」へと変換が図られるような取り組みが必要であることから、障害者差別解消法の周知・啓発のための研修や出前講座や民間事業者への研修等に「社会モデル」の説明を取り入れたりと、県独自のパンフレットを作成することにより、障がい者理解の取組の推進を図っているところです。

また、毎年12月の障害者週間を中心とした啓発活動や、今年度から配布を始めた「ヘルプマーク普及啓発事業」と「信州あいサポーター運動推進事業」を障がい者理解を促進する両輪と捉え、「受け手」と「支え手」による理解の好循環が生まれるよう、両運動連携して推進してまいります。

### 2 障害者差別禁止条例の制定を要望する。

### 《要旨》

社会的障壁の除去は、社会の責務であることを、全県民が、理解し、行動すべきことを、障害者差別禁止条例に明記していただくようお願いいたします。社会的障壁は、社会における事物、制度、慣行、観念等、あらゆる生活面にわたって存在しており、これらを除去するに際しては、全県民が、細心の、知恵や工夫を働かせて、行動しなくてはならないからです。去年、上田市で、視覚障害者が、踏切事故に遭い、亡くなりました。ちょっとした点字ブロックの向きの違いが、障害者の生命を危険にさらしかねないのだという想像力を、ぜひ全県民に共有していただきたいのです。長野県と境を接しています。隣県で県内を訪れる障害者が、自らの県では得ている、県民の、細心の、知恵や工夫や想像力を、ここ長野県では逸してしまおうという、不利益や危険の可能性は、必要とする立場として、やはり看過できません。早期の条例の制定が必要と見做す。

### 《回答要旨》(障がい者支援課)

平成23年度から国の検討作業と並行する形で、県では研究会を

設置して議論・研究を重ね、その結果は平成24年11月に知事に報告書として提出いただきました。

その報告書の骨子は次のとおりです。

- ① 目指すべき「共生社会」の構築には差別等をなくし障がいのある人の権利を擁護する取組が重要であること。
  - ② 差別を「不利益な取扱い」と「合理的配慮の欠如」とし、差別に当たる行為を具体的に示すこと。
  - ③ 身近な相談窓口とあわせ等々を行う専門機関の2段階による相談・解決の仕組みを設けること。
- その一方で、障害者差別解消法が平成25年6月に公布され、平成28年4月に施行されました。

- ① 障害者基本法の基本的な理念に則り、障害を理由とする差別を解消し、共生社会を目指すことを法律の目的規定に明記したこと。(第1条)
- ② 差別を「差別的取扱い」と「合理的配慮の不提供」として禁止。具体的内容は政府が示す基本方針をもとに、各事業分野の所管大臣が定める指針(ガイドライン)において例示すること。(第7・8・11条)
- ③ 国及び地方公共団体は、差別に関する相談・紛争解決の体制整備を図るものとする。(第14条) また、各大臣に事業者に対する指導権限を付与。(第12・22条)

これらは、研究会報告の骨格の部分を概ね網羅されているものと考えております。

県では、法施行に向けて、職員対応要領の策定・周知や県及び市町村職員の研修を実施してきたところですが、障害者差別解消法の施行に伴い、市町村等身近な相談窓口の後方支援や、障がい者・保護者等からの直接相談に対応するため、新たに障がい者差別解消推進員を配置して、障がい者差別に関する専用の相談窓口を設置しました。さらに、実効ある取組を進めなければならないと考えられた役割に応じて主体的に行うネットワークとして、「障害者虐待防止・差別解消連携会議」を設置し、相談事例等の情報共有・協議を行う等、相談及び紛争防止等のための体制整備に努めてきたところである。

一方、平成29年8月の内閣府による世論調査では、障害者差別解消法が十分に浸透していない結果が明らかになりました。同法の周知・啓発については、引き続き、研修や出前講座等を実施していくほか、民間事業者への研修等も強化したり、県独自のパンフレットの作成による周知も考えております。

条例の制定については、法施行後の相談状況等や既に条例制定県における取組の効果・課題等について参考にするなどにも、当事者の方々と意見交換させていただいたり、「障害者虐待防止・差別解消連携会議」の場で意見を伺うことなど、関係の皆様方の思いをしっかりと共有させていただいてまいりたいと考えています。

なお、差別を未然に防止する取組として、県民の皆様が障がいの特性や差別解消についての理解を深めいただき、ちよとした手助けや支援をして頂く、「信州あいサポート運動」を展開中であり、ボランティア講師(あいサポートメッセンジャー)の育成等を進め、さらに強化していきたいと考えております。

- 3 福祉のまちづくりに障害者の知恵や工夫が活かされることを要する。

《要旨》

移動する際等の、「まちづくり」に係る、社会的障壁は、障害者にとって、最も困難なもののひとつで、時として生命の危険が伴う

ことを、理解していただきたいのです。これは実に細心の知恵や工夫、想像力が必要な問題であり、全県民による認識と行動がない限りは、新たな生み出され続けることになりません。県とはもちろんのこと、市町村、県民及び事業者とも、工事等における設計、施工、事後評価等、あらゆる段階で、障害者の知恵や工夫が活かされるよう意見交換の場等を設けていただくようご配慮をお願いいたします。障壁の除去は、地域や県全体の振興に裨益をおく経済的潜在性を持つていくことに着目していただきたいと思っております。障害者等が生産活動等で社会参加することによる経済効果や、障害者が体験から得た、知恵や工夫は社会の将来を先取りした価値や意義を持つていく点にも、ぜひ留意していただきたいと思っております。除去に伴う費用の負担軽減のために、助成制度が必要で、先行する好事例に学ぶ必要があります。また、そのための必要な財政上の措置を講ずるようお願いいたします。

《回答要旨》(地域福祉課)

- 障がい者が計画の初期段階から設計に参画できる機会を設けることについて、平成30年度と同様に、引き続き、関係部局と調整したいと考えています。
- 民間事業者の施設に対するバリアフリー化のための助成制度について、国の補助制度に注視しつつ、必要に応じて、事業化を検討します。
- 4 地域の相談支援体制に身体障害者相談員を活用することを要望する。

《要旨》

旧優生保護法のもとでの強制的な不妊手術の問題は、また、被害を受けた当事者の思いを受け止め、相談した上で、救済に結び付けることの難しさをも、提起してまいります。県が推し進めてきている圏域ごと等の相談窓口の制度ではなく、かえって地域に密着したピアサポーターによる、日々の相談活動こそが、そのピアカウンセラーとしての傾聴によって、障害当事者のこうした思いを受け止め、膝を交えた相談を経て、真の救済に結び付けることができることをぜひ認識していただきたいと思っております。国も、この同じ認識に立つからこそ、身体障害者相談員は、様々な経験や情報を活かす、身近な地域で当事者の目線に立った相談援助を担っており、その役割は今後一層期待される、と立っているのです。県は、市町村に対し、身体障害者に相談員を委託し、相談員による相談援助の充実が図られるよう、必要な助言を行う等の配慮をしていただきますよう、ぜひお願いします。またピアサポーターとしての身体障害者相談員の、県単位でのスキルアップや情報交換の場の提供は、相談活動の本質を啓発、理解することで、逆境に置かれた当事者を真に救済していくうえで必須です。こうした、広域的に行う必要がある研修会についての助成、支援をお願いします。

《回答要旨》(障がい者支援課)

- 障害者総合支援法第2条により、障がい者等の基本的な相談支援は市町村が担い、専門性の高い広域的な相談支援は県が担うこととされています。
- いただいた要望事項について、ピアサポーターの果たす役割は大きく、また、市町村の相談支援事業による相談支援の強化も重要と認識しているところで、
- 要望の趣旨を踏まえ、県自立支援協議会を通じ、障がい者相談支援体制機能強化会議等による地域の相談支援体制の強化に向けた後方支援、また、来年度から変更となる相談支援従事者養成研修の内容をさらに充実させ、相談支援に従事する者のスキルアップを行い、障がいのある方やその家族に寄り添ったきめ細やかな相談支援に努めるよう、継続して支援してまいります。

- また、障がい者施策の紹介や障がい特性の理解等については、県で「出前講座」や「あいサポート研修」を実施していますので、貴協会が企画する研修での活用をご検討ください。
- 5 災害時の障害者支援体制の確立のための取組を要望する。

《要旨》

- 1 全国で大規模な災害が相次いで起こっています。そのたびに障害者は過酷な状況に置かれてきています。長野県においては、そのようなことがないよう、以下5項目の要望をします。ご配慮をお願いします。
- 2 避難行動要支援者名簿の作成及び活用については、支援を必要とする方が取り残されることのないよう、実態を把握し、市町村間の格差がないようにしていただきたい。
- 3 仮設住宅の建設については地域性があるが、その地域の障害当事者の意見を充分に取り入れたバリアフリー化により、不安なく避難生活ができるよう、環境を整えていただきたい。
- 4 避難所での避難生活は、被災したショックを抱えたなかでの生活になることに加え、障害特性により避難所の環境に耐えられないケースについては、障害特性に沿った合理的配慮の提供(例えば、居場所の確保、車いすでも利用可能なトイレの設置、音声・文字等による情報コミュニケーション保障等)が可能かどうかを点検し、実施においては丁寧な対応に心掛けていただきたい。
- 5 福祉避難所は、全市町村において、広域での対応も含めて、十分な数の設置をしていただきたい。また、段差解消、スロープの設置、障害者用トイレの設置等バリアフリー化が適切に行われているか確認し、施設整備に遺漏がないようしていただきたい。

《回答要旨》

- 避難行動要支援者名簿の作成は、災害対策基本法第49条の1において、市町村長の義務とされている。県としては、毎年度市町村の要支援者名簿の策定状況を調査しており、年度当初に開催する市町村防災担当課長会議などの場において、作成を促しているところ。
- 未作成、作成中の市町村もあることから、引き続き、未作成の市町村に対しては、早期に名簿を作成するよう促していきたい。
- 防災訓練を障がい当事者の参加を得た形で実施することは、災害時における要配慮者の避難支援体制が実際に機能するのかなどを検証するうえで重要であり、県では、毎年実施している総合防災訓練において、企画段階から障がい当事者団体に参加いただく体制で訓練を行っております。
- また、市町村に対しては、熊本地震で福祉避難所が十分に機能しなかった教訓を踏まえ、福祉避難所を設置・運営するまでの手順を確認する訓練を、要配慮者の参加を得た形で実施するよう要請しております。
- 一方、市町村からは、「個人情報や周囲への配慮などから参加を控える要配慮者の方が多い」、「要配慮者の方にどう訓練に参加してもらえばよいかわからない」など、要配慮者が参加する訓練の実施に苦慮する声も寄せられている状況です。
- 県としては、引き続き総合防災訓練を同様の体制で実施していくとともに、市町村へ要配慮者が参加する福祉避難所・設置運営訓練を実施するよう要請・支援してまいりますので、貴会におかれては、市町村から訓練の実施にあたり相談があった際には、御協力いただきますようお願いいたします。



項目…3 (建築住宅課)

○ 県の応急仮設住宅の標準仕様には玄関スロープや必要な箇所への手すりの設置などを盛り込んでおり、手すり設置等のバリアフリーには配慮していますが、神城断層地震の際に設置した仮設住宅には、浴室まわり等住戸の一部に段差があり、車いす利用の方に対応した仕様になっていないと言えない状況です。○ 工期に制約がある仮設住宅では対応が困難な部分もありますので、借上げ仮設住宅や官営住宅の利用を視野に、有事の際には被災された方から十分な聞き取りを行うなど、配慮してまいります。

項目…4 (危機管理防災課)

○ 長野県では、市町村に対して、内閣府が作成している、「福祉避難所の確保・運営ガイドライン」や「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」といった指針等に基づき、福祉避難所の積極的な指定を促すと同時に、一般の避難所についても環境の整備を求めているところ。○ 今後は、ご要望頂いた点については、しっかりと市町村へ伝えたい。

項目…5 (健康福祉政策課)

○ 福祉避難所の指定は、災害対策基本法及び長野県地域防災計画において市町村が実施することとされており、平成30年3月末時点で、県内73市町村で697か所の福祉避難所が指定されています。

○ 県では、これまでも地域の要配慮者の状況等を踏まえた福祉避難所の指定を市町村に要請しており、その際には、広域的な避難対応が必要となる大規模災害に備え、他の自治体に所在する施設を対象にした福祉避難所の指定も併せて検討するよう呼びかけているところです。

○ なお、内閣府が定める「福祉避難所の確保・運営ガイドライン」では、市町村が福祉避難所を指定する際には、施設自体の安全性が確保されていること、バリアフリー化されていること等を要件にすることとされています。

○ 県としては、引き続き広域的な福祉避難所の指定を市町村へ呼びかけるとともに、指定にあたっては、施設のバリアフリー化など、国のガイドライン等を踏まえて指定するよう要請してまいります。

6 障害者福祉施策に係る予算の充実確保を要望する。

《要旨》

○ 障害者が自分らしく安心して生活するためには、どこに住んでも地域格差のない障害福祉サービスを、受けることが出来る体制づくりが大切です。

○ 県では財源を十分確保され、財政状況により事業が後退しない福祉施策の実施を要望します。

○ また市町村に対しても、格差のない福祉サービスとするよう、ご指導をお願いします。

《回答要旨》(障がい者支援課)

○ (これまでも、同様の要望をいただいていたところでありますが)高齢化等による社会保障関係費の増加により、国・県・市町村の財政事情は大変に厳しい状況にあり、今後は不透明さを抱えながら、より厳しさを増すことが見込まれております。

○ このような状況ではありますが、障がいの皆様が地域で安心して暮らしていくことができるよう、国の動向を十分に把握しながら必要な予算の確保に努めるとともに、障がい者福祉施策が後退しないよう市町村とも連携して施策の推進に努めてまいります。

駒ヶ根大会参加とあづみ野の旅

飯山市身障協会 小笹 靖詔

第69回長野県身体障害者福祉大会が、社会参加推進大会として駒ヶ根市で開催され、飯山市からも17名参加しました。

2年前に、飯山市文化交流館「なちゅら」で、北信の仲間の協力のもと、無事大会が終わったので安堵感が忘れられません。今年はその思いもあって、市のバスをお願いし懇親旅行も含めて泊りがけでの参加でした。

事務局職員が学んだ学校が近くのため、地理に詳しく、楽しい案内にバスの中は盛り上がりです。辰野町の山奥の「かやぶきの館」で温泉に入り、ゆつくりと夕食を頂きました。まさに至福の一時です。



次の日は、国营アルプスあづみの公園です。「あづみの学校」で古民家の話を聞いたり、ガラスを隔てて接近する大きなイワナなどにびっくりです。そして大王わさび農場で「わさびオブジェ」の前で記念写真を撮ったり、わさび畑や水車など、のんびり散策しました。外国からの観光客も多く賑わっていました。いろいろな所へ出て、人と触れ合うこと、元気をもらうことも大切だと思います。来年の70回大会は大町で開催されます。

皆様、体調を整えて、元気に参加しましょう。

「ボッチャ競技大会開催」

千曲市身障協会 湯本 康幸

平成30年9月20日(木) 戸倉体育館を会場にして、千曲市身障協、「軽スポーツボッチャ競技会」を開催しました。

運動靴など動きやすい服で参加してくださいと呼びかけをし、当日は晴天の中、風など心配なく行うことができました。高齢化のため歩くことが困難な人が多く、マレットや他のスポーツは難しくなってきました。

当日は、参加者16名(視覚2名、聴覚2名、肢体12名)中には車いすの方も参加してくれました。千曲市には出前講座のシステムがあり、公認指導者2名が指導にあたってくれて、最初は20分間の説明をいただきました。



今回のイベントに皆さんが参加しやすいように、交通費(車代)の補助を考え、福祉活動のために赤い羽根共同募金助成金の一部を利用しました。競技に参加した方から感想をお聞きすると、握力が弱いので、練習を重ねれば要領よくできるとコメントがありました。参加者の移動手段に良い案があれば参考にしたいので、皆さんからアドバイスをいただきたいです。

# 鴨川シーワールドと東京湾クルーズの旅

諏訪市身障協会 伊藤 八郎

三十年度の旅行は七月一日から二日の一泊二日旅行。二十一名の会員に五名の市職員と市社協の一名が参加。集合は午前七時、大型バスで出発。

晴天に恵まれ、首都高速を抜け海面下の東京湾アクアラインを経て十時半に人工島「海ほたる」に到着。車椅子四台を中心に四方を海に囲まれた雄大な景色を満喫しました。



鴨川シーワールドには十二時半に到着。昼食後には大人気の海の動物たちによる迫力満点な四つのパフォーマンスを見学しました。

はじめは真っ白で丸いオデコの「ペルーガシヨ」車椅子と付添いの見学スペースが中央に広く確保されていて驚きでした。次はかわいい「イルカシヨ」目の前のハイジャンプの高さと速さにはびっくりです。三番目は「海の王者シャチのシヨ」豪快なジャンプで海水が飛び散るからご注意くださいと場内アナウンス。しかし視覚障がい会員さんは持参した合羽を着て最前列の席に陣取りました。全身びしょぬれ・でも着替えてから貴重な体験ができた大感激。最後は笑顔自慢の「アシカシヨ」とっておきのスマイルで大爆笑。海の世界との出会いは良い思い出になりました。宿泊する鴨川館では宴会場に楽しい笑いの輪が咲きました。

二日目は「野島埼灯台」です。房総最南端の碑まで真っ白な灯台と気持ち良い海風に囲まれ、四台の車椅子

子も完走出来ました。

海鮮料理満載の

昼食後は房総金谷港から四十分間のクルージングです。カモメと友達になり東京湾を行き交う船舶を眺め三浦半島の久里浜港に着くと、お土産一杯のバスは一路諏訪へ。午後七時無事市役所に到着しました。

各身障協会の発展と、会員・家族の皆様のご健勝をお祈りし、旅の報告といたします。

## 大町市身体障害者福祉協会活動紹介

大町市身障協会 遠藤 隆王

桜の花を見ながら市内運動場のゲートボール場整備から事業が始まり、毎月三のつく日に練習を秋まで行っています。五月には定期総会、毎月2回の歌の好きな仲間のカラオケの練習、六月に大北地区6市町村の大勢の仲間との交流や地区内仲間のたすけあいを、競技を通して楽しんでいきます。地区ごとの家族慰安会や市全体で温泉の会場で昼食会、マジックシヨ等



見学、会員や家族の歌の披露等で一日楽しんでいきます。

秋には研修旅行、観光地や先進地の見学、バスの中や宴会では会員同士の励ましや、若い頃の話で楽しんでいきます。年末にはカラオケ大会をして、多数の人達に表彰をし喜ばれています。年が明けて市の福祉課の皆さんと交流を兼ねた新年会を行います。

冬期に大北地区内の障害者が一同に集まって健康教室を開き「障害者の健康について」や体操をして一日を過ごします。また今年は大町市で第70回長野県身体障害者福祉大会の会場を引受けています。小さい大町市身障協ですが県下の皆さんを大町市や市社協、他の関係者と協力し合い準備して、大町市の良さを堪能できるように努めますので是非都合をつけて、参加をいただくと幸いです。

## オートバックス カー用品販売

身障協会員の特典割引をもう御利用ですか？

お買い物割引 5% 車検割引 1,000円

売上金の一部は所属協会の収益財源にもなります

長野店 中野店 佐久店 塩尻店

川中島店 上田店 松本店 諏訪店

吉田店 しおだ野店 穂高店 諏訪インター

以上のお店が適用です／詳細は県事務局まで





## 4ブロック障がい者福祉団体 地域連絡会議

11月中旬に県下4ブロック南信（伊那市）・北信（長野市）・東信（上田市）・中信（松本市）で、「障がい者福祉団体地域連絡会議」が行われました。長野県障がい者支援課から講師2名をお願いして、障がい者プランや差別解消法の勉強をし、各地区障がい6団体の代表者と懇談会を持ちました。毎年行っている会議ですが、活発な意見交換ができました。ここでの話し合いは次年度の県への要望に繋がっていきます。



長野会場の様子

## 長野県上田点字図書館の点字プリンター購入で寄付をいただきました

社会福祉法人長野県身体障害者福祉協会は、定款にありますように、長野県上田点字図書館の設置運営を行っています。これは昭和48年の社会福祉法人設立認可に際して、それまでの身体障害者の福祉増進に関する諸事業と併せて、点字図書館の設置経営を新たに加えることで設立認可を受けたことによっています。

このほど、この点字図書館の中核事業である、点字文書作成において不可欠の機器である、点字プリンターが故障し、修理不能となりました。早急に新機器の導入をしてほしいとの点字図書館からの強い要請があり、当協会で各方面に寄付支援を募りましたところ、次に記す、企業、団体様より温かいご支援をいただくことができました。

日本郵便株式会社様	894,000円
上田ロータリークラブ様	243,400円
シナノケンシ株式会社様	100,000円
上田ライオンズクラブ様	10,000円

こうして、点字プリンター（株）ジェイ・ティー・アール社製 点字両面同時プリンタ ESA919 税込価格1,247,400円）を購入することができました。（写真：上田ロータリークラブ会長出田様からご寄贈いただきました。）



## 信州あいサポートフォーラム2018 開催される!

日時 平成30年11月1日（木） 13:00～16:00

場所 松本市キッセイ文化ホール（松本市水汲）

- 内容 ①信州あいサポート運動について／長野県障がい者支援課より  
 ②基調講演「心のバリアフリー」／松山 三四六氏  
 ③パネルディスカッション「誰とでも楽しめる居場所づくり」

参加者 341名（障がい者の社会参加に興味のある一般の方、障がい者団体・福祉団体、行政機関、民間企業の方）



あいサポート運動の説明  
この日の出席者は、全員「あいサポーター」に認定され、バッヂをいただきました。



三四六さんのお話は、とても勉強になりました。支え合って生きている～有難う～おん送り～笑いもあり、歌も入った盛りだくさんのお話でした。



6人のパネリストと三四六さんのお話は、とても楽しい時間でした。誰も居場所は大切！前向きになれるお話でした。

# 第21回長野県障がい者文化芸術祭

第21回長野県障がい者文化芸術祭  
 (〜夢・アートフェスタながの〜)が  
 9月15日(土)16日(日)の2日間、  
 長野県障がい者福祉センター「サン  
 アップル」で開催された。

## ○知事賞のみなさん

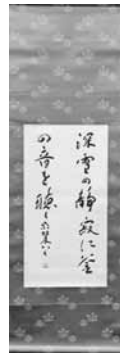
- 絵画の部 近藤有紀子
- 手芸の部 デイケアかりん
- 工芸の部 玉井 和枝
- 書道の部 清水 末子
- 写真の部 大日方宏衣
- 文芸の部 花里 晃



「タペストリー(手織)」  
玉井 和枝



「華」  
デイケアかりん



「初釜」  
清水 末子



「セーラームーン」  
近藤有紀子



「集落想う。」  
大日方宏衣

「人生の山」  
 人生にはいろいろな山がある  
 大きな山、小さな山  
 登る山もあれば、登れない山もある  
 登れる山はそのまま登って進めばいい  
 でも登れない山はどうすればいいだろうか  
 遠回りをするか、トンネルを掘るか  
 とにかく前へ進むしかない  
 山の向こうには何かがあるか分からない  
 また山があるかも知れない  
 断崖絶壁かもしれない  
 それでも何かあることを信じて  
 進むしかない  
 後ろを振り返ってもセピア色に光る  
 自分の足跡が残っているだけ  
 足を止めてもゆっくりでもいい  
 自分を信じて前へ進む  
 自分だけの何かを見つけるために!

「人生の山」 花里 晃

## 「西日本豪雨災害」支援金

西日本地域で発生した豪雨災害により、多くの方々が被災しました。本会も、日本身体障害者連合会と連携を図りつつ、被災された障害のある方々に対して積極的な支援活動を行っています。多数の方からのご支援、ありがとうございます。10月末現在で、31協会425,755円を日本身体障害者団体連合会を通じて被災者の方々に送らせていただきました。引き続き、ご支援の程よろしくお願い致します。

## 第70回 長野県身体障害者福祉大会

(予定)

開催日：2019年8月29日(木)

場 所：大町市文化会館 大ホール  
 大町市大町 1601-2  
 TEL 0261-22-9988



## あとがき

明けましておめでとうございます。「こころの友」108号をお届けします。

いよいよこの4月を以て「平成」が終わります。「内平かに外成る」「地平かに天成る」事を願って命名された平成ですが、残念ながら歴史に残るような大きな災害やテロ・国際紛争が多発した時代でした。一方、この30年間で世の中も大きく進歩しました。私たちはこの激動の時代を何とか乗り越えてきましたが、これからどうなるか期待と不安が入り交じります。それでも少しでも良い世の中になることを願いつつ、歩み続けていきたいと思います。

編集委員長 石井 貞一

## 障がい者の就労と環境にやさしい印刷に取り組んでいます。

長野福祉工場は、障がい者の働く場におけるCSR活動として、この度E3PA(環境保護印刷推進協議会)の認証制度により、枚葉印刷機は最高ランクの「ゴールドプラス」、輪転機は「ゴールド」を取得しました。皆さまからいただくお仕事は、障がい者雇用と環境保全に役立ちます。

クリオネマーク：枚葉オフセット印刷



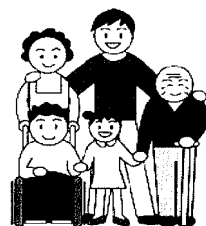
環境保護印刷 ゴールドプラス

クリオネマークは「環境保護印刷マーク」の愛称です。環境にやさしい生産活動に取り組む印刷業界のシンボルです。このマークは、オホーツク海のきれいな水に生息するクリオネをベースに図案化したものです。

社会福祉法人 **ながのコロニー**  
 指定障害者就労継続支援(A型)事業所 **長野福祉工場**  
 〒381-8580 長野市徳間1443  
 http://nagano-colony.or.jp TEL 026-296-1411

## 収益事業に ご理解とご協力を

日身連事業所は、各町内会・自治会のご協力を得て、回覧カタログによる収益事業と、皆様の福祉会からの「お茶」販売で県身障協と地元福祉会の財源確保のお手伝いをさせて頂いております。宜しくお願い致します。



## 日身連収益事業所

東京都渋谷区代々木5-57-6  
 所長 佐藤 宏  
 フリーダイヤル 0120-450-450